

令和 2 年

第 3 回 三川町議会臨時会会議録

令和 2 年 7 月 2 9 日 開 会

令和 2 年 7 月 2 9 日 閉 会

三川町議会事務局

目 次

第 1 日 7 月 2 9 日 (水) 会議録第 1 号

会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議第 4 2 号 令和 2 年度三川町一般会計補正予算 (第 6 号)	3
議第 4 3 号 三川町立小・中学校情報機器端末等購入契約の締結について	2 3
議第 4 4 号 町道宮東押切新田線宮東橋橋梁補修工事請負契約の締結について	2 6

令和2年第3回三川町議会臨時会会議録

1. 令和2年7月29日三川町議会臨時会は、三川町役場議場に招集された。

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 鈴木重行議員	2番 志田徳久議員	3番 佐藤栄市議員
4番 佐久間千佳議員	5番 町野昌弘議員	6番 芳賀修一議員
7番 鈴木淳士議員	8番 成田光雄議員	9番 梅津博議員
10番 小林茂吉議員		

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

阿部誠町長	石川稔副町長
鈴木孝純教育長	黒田浩総務課長
高橋誠一企画調整課長	加藤善幸町民課長兼 会計管理者兼会計課長
中條一之健康福祉課長兼 地域包括支援センター長	須藤輝一産業振興課長併 農業委員会事務局長
丸山誠司建設環境課長	佐藤亮教育課長兼公民館長兼 子育て交流施設整備主幹兼 保育園主幹併 農村環境改善センター所長
和田勉監査委員	

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

齋藤仁志 議会事務局長	佐藤真子 書記	渡部貴裕 書記
-------------	---------	---------

6. 会議事件は次のとおりである。

議 事 日 程

○ 第 1 日 7月29日(水) 午前9時30分開会

- | | | | |
|--------|---|------------|-------------------------------|
| 日程第 | 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 | 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 | 3 | 議第42号 | 令和2年度三川町一般会計補正予算(第6号) |
| 日程第 | 4 | 議第43号 | 三川町立小・中学校情報機器端末等購入契約の締結について |
| 追加日程第1 | | 議第44号 | 町道宮東押切新田線宮東橋橋梁補修工事請負契約の締結について |

○ 閉 会

○議長（小林茂吉議員） ただいまから令和2年第3回三川町議会臨時会を開会します。
(午前 9時30分)

○議長（小林茂吉議員） これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（小林茂吉議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、5番 町野昌弘議員、6番 芳賀修一議員、以上2名を指名します。

○議長（小林茂吉議員） 日程第2「会期の決定」の件を議題とします。

この件につきましては、過般、議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について、議会運営委員会委員長の報告を求めます。3番 佐藤栄市議員。

○3番（佐藤栄市議員） 過般、議長の要請により、去る7月21日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

本臨時会には、町長提案として令和2年度一般会計補正予算1件、事件案件1件、以上2件が予定されており、会期については、町長並びに総務課長の出席を求め内容等の説明を聞き、審議状況等を考慮いたしまして、本日1日間と決定を見たものであります。

なお、議事日程については、お手元に配布のとおりであり、本臨時会の進行が予定どおり終了できますよう、特段のご協力をお願いしまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（小林茂吉議員） お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期を本日1日間とすることに決定したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（小林茂吉議員） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

○議長（小林茂吉議員） お諮りします。臨時会召集告示後に、町長から議第44号「町道宮東押切新田線宮東橋梁補修工事請負契約の締結」の件が提出されましたので、お手元に配布のとおり、これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（小林茂吉議員） 異議なしと認めます。したがって、議第44号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

○議長（小林茂吉議員） 次に、日程第3、議第42号「令和2年度三川町一般会計補正予算(第6号)」の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただいま上程されました、議第42号「令和2年度三川町一般会計補正予算(第6号)」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、1億8,155万1,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を6億5,602万3,000円といたすものであります。

まず歳出であります。2款総務費については、企画費の追加補正、3款民生費については、社会福祉総務費、児童福祉総務費及び保育園費の追加補正、6款農林水産業費については、農村環境改善センター費の追加補正であります。

7款商工費については、商工振興費、観光費の追加補正及びいろり火の里施設費の財源更正であり、10款教育費については、事務局費、小学校費並びに中学校費における学校管理費及び教育振興費、幼稚園費、子育て交流施設費、体育施設費及び学校給食費の追加補正であります。

次に、歳入であります。歳出の補正費目に伴い、それぞれ関連する款に所要額を計上いたしましたものであります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林茂吉議員） これから質疑を行います。

7番 鈴木淳士議員。

○7番（鈴木淳士議員） それでは、今回の補正予算全体に関わります総括的な所見を町長からお伺いしたいと思います。

まず最初に、3ページの歳入の第1項目であります地方創生臨時交付金1億6,769万5,000円が計上されておりますが、これについては第2次の地方創生臨時交付金の1億7,769万5,000円から差し引きますと、残り1,000万円になったところであります。この数字を見た段階で少々慌てたところがございます。と言いますのは、7月13日に新型コロナウイルス感染症対策に関する懇談会の席上、この地方創生臨時交付金の第2次交付金限度額が1億7,769万5,000円ということであり貴重な財源であると、町民の生活支援に充当すべき特定財源として貴重なものであるということから、7月の臨時会、本日の臨時会においては7,867万7,000円にとどめまして、残り約9,900万円については、9月末までの申請期限を目処としまして、じっくり時間をかけて、町民の生活に資するための予算化を図りたいという説明があったというふうに私は認識しております。

私の聞き違いだったのかどうか、会議録が手元にございませぬのはっきりしたことは申し上げられませんが、なぜ今回この貴重な1億7,700万円ほどの予算が、これから歳出の方で説明、質問等があるかと思いますが、7款1項5目のいろり火の里施設費の5,000万円、そしてさらには10款2項1目の小学校管理費にあります小学校施設等整備事業という、これまで見たことのない、要するに当初予算の予算説明書の総合計画事業の一覧表にもない名前で総合計画事業費として計上されてきた、これらの経過について最初にお伺いしたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 今回提案いたしましたこの補正予算につきましては、国の第2次補正による新型コロナウイルスの感染予防対策等、また地方創生というような部分からいたしますと、それぞれの自治体が抱えているその課題にも柔軟に取り組むことができるようなこと、本町での予算編成をいたしましたところでありまして。

これを受けいろり火の里の財源構成につきましては、国の第1次補正の段階で全国の市町

村における、この第三セクターあるいは指定管理者等で運営している、これらの事業主体が非常に影響が大きいというようなことから、第1次の補正の段階でも私は国に対して、やはり今一番大きい影響を受けている宿泊施設あるいは飲食店、飲食業、あるいは観光というような、これらの業種の中で一番影響を受けているのが、本町においてはいろり火の里、みかわ振興公社であるというようなことから第1次補正においてはそれぞれの財源を充当した形で支援を行うというような対応をしたところであります。しかしながら、国において第2次補正においてもこのような対応については柔軟に対応することができるというようなことから、今回財源更正というような形でお願いますというような経緯になったところであります。

さらには、議会の懇談会の中においては、議会からもいろいろな提言をいただきながら、この予算に反映するというようなことと、さらに9月の議会においても新型コロナウイルスの第2波あるいは第3波に備えるような対応も当然行わなければならないだろうというようなことから、その部分においては多少の余裕、そしてまた9月に必要に応じてその補正対応というのは、町の基金等も含めた形での財源充当をさらに進めながらこの新型コロナウイルスの対策に努めたいというようなことでもありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

また、議会でのこの懇談の中でも、あの段階での対応という部分とこれからの対応という部分についても、議会から十分理解を得られるような意見交換の場を作りながら9月の議会対応を行ってまいりたいと、このように考えているところであります。

○議 長（小林茂吉議員） 7番 鈴木淳士議員。

○7 番（鈴木淳士議員） 今回の説明の中で最初に1点目のいろり火の里施設費の5,000万円の財源更正については、第1次の補正の段階では対応が図れなかったというような説明だったようですが、実際のところ国の方で内閣府から交付されました5月1日付けの新型コロナウイルス感染症対策地方臨時交付金の活用事例集、これには似たような内容が載っているというような話が先般の13日の会議のときに説明があったわけです。この事例集自体は国の第2次補正の前の第1次補正の段階から何ら方針としては変わらないということだったので、この辺の経過について所管課の考え方をお伺いしたいと思います。

併せて、今回財源更正をするのではなく、言うなれば5,000万円を6月議会で補正を可決したものの、今現在5,000万円、総額を使用する必要性がない中で、改めて今回の臨時議会にふるさと振興公社に対しての支援金、また私が6月議会で反対意見として提案させていただいた町民向けの宿泊券や入湯券の予算化と、併せて今回十分計上できたのではないかと感じるようです。その辺の考え方についての経過なり今後の対応なりをお伺いしたいと思います。

また、先程答弁では具体的に説明いただけなかった小学校管理費の小学校施設等整備事業の経過についてであります。これについては7月13日の説明資料にない総合事業として突然計上してきたものというふうに認識しておりますので、この手続に関しても説明をお願いしたいと思います。つまりは通常であれば総合計画予算というものは総合計画事業として位置付けられている町民生活に直轄した事業費であることから、当初予算の計上の際にあたっては、振興審議会での審議を経た上で予算計上なるわけですので、補正予算の場合につい

ては、今回の補正予算については7月13日から考えますとわずか2週間ほどの期間の間に振興審議会が開催されて変更になったという手続を踏まれたものかどうか、もしそういった手続を踏んだとすれば、先程提示しました予算説明書の補正内容として事前に議会等への説明なり、資料の配布等があつてしかるべきだったのではないかというような観点で、経過とそれから考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 7番 鈴木淳士議員の発言の中にふるさと振興公社という発言がございましたが、訂正する必要はございませんか。7番 鈴木淳士議員。

○7番（鈴木淳士議員） ふるさと振興公社というのは間違つた表現でありまして、改めていろり火の里の指定管理者ということに変えさせていただきます。

○議長（小林茂吉議員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 3点ほどのご質問あつたかと思ひます。

まず1点目の6月における補正の中でこの交付金の第1次の方で予算化を図らずに、今回第2次の方で計上した経過でございますが、これについては懇談会の中でも若干触れさせていただきましたが、当時は第1次の交付金の額が6,600万円ほどということで、それはもうすでに6月の段階で把握していたわけでございますが、この第2次の金額につきましては、その当時はまだ示されていなかったところでございます。そうした中で第1次の6,600万円のうち、その多くの部分を指定管理者等への交付金に充てるといったことは、なかなかその当時は、その交付金の活用の面で、さらに多方面の部分に活用した判断のもとに6月補正は計上したところでございます。その後、第2次の交付金が示されている中でさらなる追加、1億7,000万円ほどの交付金、合わせて2億4,000万円ほどの交付限度額が決定しましたので、その中で有効活用を図ってこの財源を活用すれば将来的には一般財源の負担軽減に繋がるわけでございますので、こういった交付金の有効活用をこの第1次と第2次の総括的な部分で有効活用を図るといった観点で今回改めて財源更正をお願いしたところでございます。これについては、国のそういった計画の方にも活用事例集の方にも記載してあるとおりの交付金にもなじむものだと判断しているところでございます。

それから、いろり火の里等の活性化策ということで6月にもいろいろご提案いただきましたところでございますが、その辺の部分については今回の第2次補正の中で観光費の中に町民向けのそういった利用拡大を図るといった観点からこの交付金を活用する施策も取り入れたところでございますので、お願いしたいと思います。

それから、最後の小学校管理費については、議会懇談会においてこの部分計上がなかったわけでございますが、この小学校管理費の具体的な部分については、ランチルームの空調設備の改修を図りたい、空調設備を導入するものでございます。今後新型コロナウイルス関連との調整が求められておりますので、引き続き密にならない学習環境がこれからも必要になってくるものと認識しております。したがって、例えば教室等で、今現在も特別教室に分散してとか、そういった形なるべく広い空間を確保しながらの学習が求められておりますので、ランチルームにおいてそういった部分の活用が図られればということで今回空調設備の導入を図って、そういった新型コロナウイルス対策の整備を図る。さらには避難所等

運営を想定した場合、やはり体育館においてなかなか空調導入は難しいと、金額的なものも判断しまして、そういったことからランチルームにそういった避難所等の部分での活用も考えられるということでございますので、そういった観点から今回この交付金の有効活用を図って、将来のそういった財政負担の軽減化も図れるといった観点から、今回こういった小学校整備費、施設管理費において補正予算を計上したものでございます。以上であります。

○議長（小林茂吉議員） 7番 鈴木淳士議員。

○7番（鈴木淳士議員） 答弁は必要ありませんが、たまたま今日の山形新聞に掲載されております、県内の町村の動きの中で、金山町の10万円の特別定額給付金に上乗せして、1人当たり7,000円の交付を行うと。三川町レベルの8,000人を掛けますと、5,000円ですと5,600万円の予算が必要になるということでありまして、一方、大石田町では、食事券を5,000円分町民全員に配布するというものでありまして、先程話をしました宿泊券、入浴券に準ずるような内容であります。5,000円ですと8,000人で4,000万円の予算ということになるわけですね。

こういった今の臨時調整交付金について、この説明資料の冒頭を書いてありますとおり、地域みんなが力を合わせて新型コロナウイルスという見えない敵と戦うんだと、そういった現場に対しての独自の対策として予算化してもいいよというふうなことが書いてあります。その中には当然町民の所得が減少した部分についての対策というようなことでの配慮も必要だろうと申し上げさせていただくとともに、小学校費の施設等整備事業に関する総合計画予算として必要だったのかどうか。つまりは今説明ありましたとおり空調設備、エアコンを取り付けるというようなことであれば、単なる管理経費というようなことであれば何も余計な質問を出す必要がなかった話でして、その辺の考え方についてももう少し整合性をとっておいた方がよろしいのではないかと申し上げさせていただきまして、質問を終わります。

○議長（小林茂吉議員） 1番 鈴木重行議員。

○1番（鈴木重行議員） 私から少し細部にわたった質問をさせていただきたいと思っております。

5ページの中段にあります中小企業等支援事業費補助金、この中身について説明をお願いしたいと思います。

また、その下段にあります小売店業者振興支援事業補助金について、詳細な説明をお願いしたいと思います。

次に6ページ、ただいまの質問にもありましたとおり小学校におけます施設等整備事業であります。ランチルームへの空調設備の設置ということで、やはり快適な空間の中で食事をとるということは非常に好ましいことかと思っておりますし、急遽新型コロナウイルス対策ということで夏休みを返上しての授業、また密を避けての広い空間での授業といったものは必要なものと思っております。急遽決まった事業ではあろうかと思っておりますが、この工期、整備はいつ頃まで終われるのか、あとは計画があればお聞きしたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは私から中小企業等振興支援事業の中身について

ご説明したいと思います。中身につきましては、先だって7月13日の懇談会の席上で配布をさせていただきました資料の中にもございましたとおりに、その中でも説明をさせていただきましたが、この項目にございますそれぞれの中身につきましては、国の第2次補正の中に想定されておりますメニューに沿った形で本町での支援を実施してまいりたいというところでございます。

この中で、一番最後のところがございますが小売店業者振興支援事業補助金ということで、実はこちらの方につきましては、プレミアム付商品券の発行ということで想定をしておいた事業でございます。6月補正の段階でもプレミアム付商品券の発行につきましてはご可決をいただいたところでございますが、実は6月議会の段階では、その時点で当初予算で想定しておりましたプレミアム付商品券の発行を即効的な経済対策ということで、クーポン券の方に切り替えをさせていただいたところでございます。その時点では秋以降、第2次の分について様々な形での秋以降の分の経済対策ということで、プレミアム付商品券の内容についてご可決をいただきましたが、今回その後のクーポン券の使用状況等を鑑みまして、さらなる即効的な経済対策ということで、クーポン券、当初想定しておりました金額に追加をさせていただきますましてクーポン券の発行をさせていただきたいということで考えておるところでございます。失礼いたしました、プレミアム付商品券です。プレミアム付商品券につきまして追加をして金額を発行させていただきたい。7月13日の段階での説明では、4,034万5,000円ほどを想定してございましたが、第2次補正の中でより多くの方からプレミアム付商品券をご使用いただきまして、プレミアム付商品券につきましては住民支援とともに、それを使用される小売店、あるいは飲食店の方に対する経済効果もあるということで、今回新たに2,000万円ほど増額させていただいて、今回予算を計上させていただいたというところでございます。

そして、細かいその他の中身につきましては、7月13日にご説明をさせていただいた中身でございますので、よろしくお願いたします。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ご質問ありました小学校管理費における小学校施設等整備事業費7,250万円の事業内容等についてご答弁申し上げます。先程総務課長が答弁いたしましたように、今回の工事費、設計委託料等については、町内の3小学校のランチルームにおける空調整備にかかる事業費であります。まずランチルームは普通教室に比べて大空間でありますので、これから詳細な現場の設計を行い、また空調設備についても大規模空間に適応するような機械設備でありますので、受注生産的な日数を要する。さらには、学校全体の電気料にも大きく影響しますので、各学校のキュービクルの改修等も必要だろうということなので、工期的にはある程度長くかかります。現時点で担当課としては6ヵ月を見ているところであり、ぎりぎり年度内、来年の3月までの完成ということで工期を考えているところであります。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 1番 鈴木重行議員。

○1番（鈴木重行議員） 先程同僚議員からも県内各自治体による様々な支援策が施されて

いるというようなお話がありました。政府の方でも県や国が施した施策のフォローをするために各自治体で実情に合わせた支援策を行うようにといったことが今回の地方創生臨時交付金の主題であったかと思われます。6月議会におきましても山形県が行っています緊急経営改善支援金への町独自での上乗せ、また中小企業等応援給付金等、町独自で行われてきたわけであり。その申請状況等を鑑みまして、本町の中小企業、また小売店への今回の新型コロナウイルスの影響といったものはどれほどあったかと捉えているのかお聞きしたいのと、また、その回復に至るにはどういったことが必要として今回の策をとられるのか、考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） ご質問にございましたとおりに今回の国の臨時補正につきましては、長引く新型コロナウイルス感染症対策の様々な施策につきまして、第1弾第2弾のフォローアップ的な部分も当然含まれてございます。本町におきましても国、県で実施をしております中小企業支援、あるいは経済対策につきましてのフォローアップということで、6月議会でも様々な施策、予算を計上させていただいた部分、そして今回のこの中小企業等支援事業補助金の中身につきましても、いわゆる現時点での様々な経済対策、困窮者に対する経済対策とともに、新たな生活、新生活様式に対応した事業という部分につきましても予算を計上させていただいております。現在の部分、そしてこれからの新型コロナウイルス対策に対する様々な施策についても、あるいは各企業の事業についても支援をしてまいりたいということで考えているところでございます。

なお、申請件数等について細かい部分については手元に資料ございませんので、こちらにつきましては今すぐご答弁することはできないのですが、今回の予算につきましては、これまでの分を含めて今後の様々な対策についても内容を含めて計上させていただいております。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 4番 佐久間千佳議員。

○4番（佐久間千佳議員） それでは、私からも質問させていただきます。5ページにあります、先程来質問あります小売店業者振興支援事業補助金、プレミアム付商品券の発行という説明でありました。先だって発行されておりますクーポン券、そちらの使用状況が分かれば説明をお願いしたいと思いますし、今の説明の中では申請状況が分からないということでありました。前段の6月で行いましたプレミアム付商品券、販売状況等が分かれば説明いただきたいと思っておりますし、例年の使用率といえますか、そちらの方も合わせて説明いただければ説明していただきたいと思っております。

続きまして教育費の方になります、5ページの下、学力向上対策事業ということで、皆減になっている中で使用料及び賃借料だけが残っているということで、こちらの詳細な説明をお願いしたいと思います。

続いて6ページであります。小学校管理費における工事請負費ということで、こちらは前段の懇談会の中でも説明がありました。特別教室の空調だということでもあります。こちらにも詳細な箇所、学校名をお願いしたいと思います。また、小学校、中学校ともに消耗品という

ことで計上されております、こちらの方、新型コロナウイルス対策関連として、熱中症関係の対応がこちらの消耗品の方に計上されているのかどうか、その辺の確認を1点お願いしたいと思います。

最後になります、7ページの一番最後ですが、学校給食費、こちらの詳細な説明をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは、私からプレミアム付商品券関連でクーポン券の発行状況というご質問でございました。毎週金曜日に出羽商工会の方に集計を依頼しているところでございますが、日にちが古くて申し訳ありませんが、7月3日現在の集計になりますが、この時点では1万3,643枚の使用ということになってございます。これにつきましては、使用された店舗において、毎週ごとに集計をお願いしているわけでございますが、毎週届けると手間もかかるということで、ある程度まとめた形でお持ちになる店舗がございまして、実際の使用につきましてはさらに伸びているとは認識してございますが、5月に配布をいたしまして8月末までの使用期限、その中で月末には1回、各店舗の方には精算といえますか、クーポン券の使用について状況報告してくださいということを出羽商工会の方からご連絡をさせていただいておりますので、6月末までの大きな塊ということにはなろうかと思いますが、この時点で1万3千某の数字ということになってございます。

そして、この中で先程お話ししましたが、クーポン券を現在実施しているわけでございますが、新たにプレミアム付商品券を発行するということが、お盆の様々な商戦、あるいは購入に対する消費の喚起も含めまして、今回プレミアム付商品券について、時期については、期間的に皆さまのお手元にお送りさせていただきましたが、期間的には少し短かったのですが、何とかお盆までに間に合うようにということで、今回実施をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 合わせて4点のご質問がありました。

まず第1点目、学力向上対策事業の内容についてご説明いたします。当初予算におきまして55万1,000円の予算計上をさせていただいております。これまでですと、三川町公民館等を会場としまして、町が学習会を開催しておりました。前年度につきましては小学生を対象とした学習会だったわけですが、こういった形式での学習会は相当年数が経過しております。そういったことからこの学習会の内容を見直そうというようなことを当初予算の段階でも担当課としては考えていたところであります。そういった中、今回この新型コロナウイルスの感染拡大というような状況が起き、さらには各学校でもオンライン授業ですとかデジタル教材を使った授業、学習、そういったものが求められてきているところであります。また、今年度に限っては休校の期間が長かったということで、授業時間の確保にも苦慮している段階であります。

そういった諸々を総合的に勘案し、今回町ではこの学力向上対策事業の中で、デジタル動画教材を使った学習ができるような環境を作ろうというようなことで今回補正予算計上した

ところであります。具体的には対象を今年度につきましては中学生を対象として考えております。民間の企業が販売しておりますデジタル動画教材、「スタディアプリ」という名前の教材になりますが、こちらを中学3年生を中心に、この動画を見て、自分の学習進度に合った学習動画を見て学習できるようにしたいというようなことで予算計上しております。使用料及び賃借料というような形で、1人当たり月額1,078円かかるわけですが、こういった金額を中学3年生は7ヵ月分、それから中学1、2年生についても、今後その新型コロナウイルスの感染拡大を想定した場合、このデジタル教材を使った学習ができるようにというようなことで2ヵ月分の予算を見て今回の合計91万円の予算に増額で組み直しをしたところであります。

続きまして2点目、小学校管理費におけます工事請負費の内容等についてご説明いたします。今回の工事請負費890万円につきましては、横山小学校の音楽室、集会室、保健室、これらに係る空調の工事の金額、それから東郷小学校のランチルーム内での遮光カーテンの設置を予定しているものであります。特に東郷小学校のランチルームにつきましては、大きなガラス面の窓があり、朝、それから午後についても日差しが強く差し込み、温度がすぐ上がるというようなことで、今後そのランチルームへの空調設置を考えていることから、その冷房効果も高める意味でカーテン設置を予定しているものであります。

それから3点目、各小学校、中学校費の方に消耗品費ということで予算を計上しています。こちらにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大対策の予算費用として見ているものであり、国の方では1校100万円というような事業費を配分し、学校ごとに新型コロナウイルス対策を講じていただきたいというような目的で交付金の対象となっているものであります。

ご質問にもあったようにこの消耗品については新型コロナウイルス対策の消耗品以外、国の方ではそういった夏休み期間が今年度短縮されておりますので、そういった夏場の学習、日数が増えるということで、それに関わる熱中症対策の消耗品関係にも使用して良いというような規定になっていることから、学校の方とも相談しながらこの予算執行に努めていきたいと考えております。

最後に4点目、学校給食費における補正予算計上の内容であります。今回工事請負費として調理室にそれぞれの学校でエアコンを設置しているわけですが、今回横山小学校の調理室のエアコン、室内機2台あるうちの1台の交換が必要だということで、その必要経費を計上したところであります。以上です。

○議 長（小林茂吉議員） 4番 佐久間千佳議員。

○4 番（佐久間千佳議員） それではプレミアム付商品券の件から再質問させていただきますが、本町においてはクーポン券、またプレミアム付商品券ということで、小売店事業者であったり町民に対する支援ということを2度にわたって行っているということであります。しかしながら、そのクーポン券であったり先のプレミアム付商品券、こちらの購入及び使用というところがなかなか伸びていないのではないかというふうにも実感するところであります。先も同僚議員からも意見としてありましたけれども、これだけ5,800万円ほどの予算であり

ます。やはりプレミアム付商品券となりますと買える人がどんどん買って、買えない人はほとんど買えない、恩恵がないという仕組みになります。第3弾ということであれば町民すべてに恩恵があるような仕組みに変えるべきではないかと思えます。例えば町内でしか使えない共通通貨といいますか共通の商品券、プレミアム付ではなく、そのままダイレクトに使える商品券、こちらの金額があれば全町民に行き渡る金額が準備できると思えます。そういった仕組みに変えて、第3弾ではすべての町民に恩恵が行き届くような仕組みにするべきではないかと思えます。この辺の検討をするべきと思えますが、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

続いて学力向上につきましては、スタディアプリの賃借料であると思えます。こちらオンライン授業の準備を着々と進めてきているのかなと思えますが、教職員に対する研修といいますか、そういったところも同時に進めるべきではないかと思えます。その辺の方向性、今後の方向をお伺いできればと思えます。

続きまして小学校、中学校における消耗品に関する扱いであります。ただいまの答弁では、これから相談するというような説明であったかと思われ。すでに当初の計画の夏休みを短縮しての登校が続いております。少し時期的には遅いと思えますが、やはり熱中症対策を万全にするべきだと思います。体力もまだ付いていない小学校低学年、また登校距離の長い生徒、児童もおります。ですので、ぜひ登下校途中での給水ポイントの指定だったり、あとは密を避けるための日傘登校の仕組みを取り入れるべきではないかなと思えます。この消耗品の扱いで日傘が全児童に行き渡るかどうかというところもまた難しいと思えますけれども、やはりそういった熱中症対策をするべきではないかと思えます。その辺の見解をお伺いしたいと思います。以上です。

○議 長（小林茂吉議員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） クーポン券、プレミアム付商品券に代わっての商品券等の配布というご質問でございました。実は現在実施をしておりますクーポン券につきましても1,000円の購入に対しての200円補助という形ではございますけれども、金額使用に対しての一定の割合の助成ということで、この時点ではある意味多くの、全町民の方に配布をさせていただいておりますので、広くご利用いただくと、広く町民の方に利益といたしますか、そちらが届いているというふうに認識しております。プレミアム付商品券につきましては確かに購入された方が有利ということになります。こちらにつきましても1枚シートの購入金額は5,000円に抑えまして、それにつきましては40%のプレミアムということで7,000円分の品物が購入できるという形でございます。こちらにつきましても金額を抑えることによってなるべく多くの方からご利用いただいて、恩恵を受けていただきたいというふうに考えているところでございます。

ご質問にございました商品券の発行につきましては、現時点では想定はしておらないというところでございます。これにつきましては先程のクーポン券の使用状況、こちらにつきましては今後とも広く広報をしてご利用いただくようにお話をしていきたいと考えておりますが、こちらのところの使用状況が伸びておらないというところもございまして、現時点では

より多くの方からの消費を喚起するという意味がございまして、プレミアム付商品券について発行して、なおかつこちらの方につきましても広く広報してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議 長（小林茂吉議員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 2点ご質問がございました。

まず第1点目、学力向上対策事業に絡み学校の教職員へのデジタル教材とICT機器関係の研修を行うべきではないかというようなご質問でありました。この点につきましては、今年度町として1人1台パソコンの導入を進めているわけであり、併せて町の教育研究所でもそういった将来的な1人1台パソコン導入後を考え、教職員向けのICTの研修会等を計画しているところであります。ただ、そういった先生方の中にはICT機器の得意な先生、不得意な先生に分かれております。すべての教員がすぐに対応するのは難しいだろうと考えておりますが、まずできる先生から、とにかく使える範囲でこのICT機器を活用していくような方策を委員会としても促していこうというようなことを考えているところであります。

2点目、小学校管理費における消耗品関係の予算執行に絡んで熱中症対策というようなご質問でありました。今回補正予算計上するにあたりまして消耗品関係についても各学校からどういったものが必要かという要望を取りまとめ、この予算計上をしているところであります。しかしながら消耗品関係でありますので、ある程度大括りでの予算計上としているところでありますので、予算執行の中では熱中症対策にも予算が割けるのではないのかなと考えておりますし、各学校でも熱中症対策に関係するようなものも要望として上がってきているようでありました。ですから、必要なものについてはその予算の中で購入していただきたいと委員会としても指導していきたいと思っております。

また、ご提言のありました給水ポイントという部分については、現時点でも各小学校では水筒持参で登校しているかと思っております。各登校する登校班で歩く距離が違うわけありますので、やはり上級生が適宜登校中の状況を見て、下級生に給水を取らせたりというような対応をしていただくよう学校の方にも指導していただくよう要請はいたしたいと思っております。

また、もう一つ日傘登校というようなご提言がありました。確かにこの日傘登校については全国的な他の自治体で実施しているところでもあり、三川町でも当初そういった情報を得たのでこういったことが考えられないかということを学校の方に投げかけたことがあります。ただ、そうした中で、各学校では登校に関する安全指導というものを行っており、やはり低学年が日傘を差すと逆に安全面で難しいところが出るのではないかというような学校長の考えもあり、現在実現はしていないところではありますが、やはり熱中症対策という部分は重要かと思っておりますので、ご提言ありました点について改めて学校の方にも進言して対応していただくように話をしていきたいと考えております。以上です。

○議 長（小林茂吉議員） 6番 芳賀修一議員。

○6 番（芳賀修一議員） 私からは5ページの商工費の中身についてお伺いしたいと思っております。

最初に説明の方の3目観光費の観光交流振興促進事業、1,030万円ですが、この間の懇談

会ときには、田田の宿の割引の実施のためというふうな話がありましたけれども、その中身について、どれくらいの割引でどのような形で実施されるか決まっておりますらお願いしたいと思います。

それから、2目商工振興費の中小企業等振興支援事業の中で、最初に一般事務基準報酬というような形で、職員の手当の関係が載っておりますが、これによりますと職員1人採用なされるのか、事務処理をするという非常に大事な仕事でありますので、その中身についてお伺いしたいと思います。

それから、その下の方の中小企業等支援事業費補助金の570万円ですが、この間の懇談会の説明の中で、具体的な中身としてたくさん項目があつて、先程も説明がありましたが、「新・生活様式」CO₂削減推進事業とか、事業継承・雇用継続奨励金等、活動支援事業まで8項目の事業の説明がありましたけれども、これも570万円の中身だと思いますが、それぞれ金額570万円、決して少ない金額ではありませんので、決まっておりますらそれぞれの事業における予算の配分についてお伺いしたいと思います。

それから、もう1段下の小売店業者振興支援事業補助金、これ5,852万円ですが、これは説明としてはプレミアム付商品券という話でしたが、これ全額、プレミアム付商品券なのか確認させていただきたいと思います。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 高橋企画調整課長。

○説明員（高橋誠一企画調整課長） 観光交流振興促進事業についてのご質問でありました。中身につきましては、先の懇談会と同様になりますが、大きくはみかわ振興公社が行う事業に対して町が補助をするという形になります。いろんな意見交換等で議員の皆さんとも話し合いでご提案等もいただいたものを踏まえながらみかわ振興公社と連携しながら事業の方は精査し、その行う事業に対して補助をするという中身になりますが、大きく二つ。

一つは、なの花温泉田田についてであります。こちらは二つございまして、一つは入浴券の割引であります。これまでも入浴券を20枚、30枚とセット販売のような形で行ってまいりましたが、ここでは入浴券30枚綴り、一般大人ということでの入浴料になりますが、30枚綴り、通常ですと1万3,500円になるものを8,000円で販売をするというものが一つであります。もう一つ、無料入浴券による利用拡大ということで、これは町内はもちろんですが、近隣からも新たな顧客を獲得しようということでありまして、中身としては大人になりますが、まず子どもも使える券になりますが無料券、チラシを作成したものに無料券を3枚ということで入れ込みまして、それを配布ということになります。こちらを使つていただいて利用の拡大を図るということになります。

それからもう一つは、田田の宿についてであります。田田の宿につきましては素泊まりとか1泊朝食付とかいろいろプランがありますが、こちらについてはなな味の利用促進ということも含めまして、夕食と朝食1泊2食付き、通常ですと7,985円するのですが、それを約3,000円引いて5,000円でお泊りいただくということで考えております。併せまして子どもについても宿泊だけですと若干安くなりますが、こちら1泊2食付きで4,000円ということで、こちら2,800円ぐらいの値引きをして利用の促進を図るということで考えておりま

す。

そうしたなの花温泉田田、田田の宿の利用を促進することで振興を図っていききたい、その補助をして支援していきたいということで考えております。

○議長（小林茂吉議員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 3点ほどご質問があったと思います。

まず1点目ですけれども、予算項目の中小企業等振興支援事業の中の一般事務基準報酬ということでございます。こちらにつきましては、これから展開されます新型コロナウイルス対策の様々な事業につきまして、新たに会計年度任用職員についての対応を想定してございまして、そちらの方の使用ということになっているところでございます。

順番前後いたしますが、プレミアム付商品券、小売店業者等振興支援事業につきましては、全額プレミアム付商品券の発行事業ということで想定してございます。

そして、中小企業等支援事業費補助金570万円の内訳ということでございました。こちらにつきましては、前段ご説明をさせていただいた部分はございますが、この度の第2次補正の中で新生活様式の様々なメニューがございます。この中でCO₂の削減推進事業ということで、例えば企業の中で密を避ける、あるいは作業場内、事務室等の清浄、清潔を保つということで、空調設備の更新等を実施した場合の補助ということで、こちらの方の補助金ということで100万円を計上してございます。

事業継承雇用継続の奨励金ということでございますが、こちらにつきましても事業を継続して雇用を確保していくための助成金ということで、こちらにつきましては50万円を計上してございます。

そして、新生活様式の対応事業の中で、新型コロナウイルスによる経営上の影響を受けた中小企業小規模事業者に対しての政府によります地域企業再生支援事業、こちらを活用しまして新たな取り組みにチャレンジするための前向きな設備投資や販路拡大に対する補助と、そして新生活様式への対応に取り組む事業者に対しまして、現在は様々なガイドラインがございまして、こちらのガイドラインに対応する形の事業者に対しまして、100万円の事業費を計上してございます。

そして、オンライン化の促進事業費ということで、中小企業小規模事業者がオンラインの商談会や在宅勤務を可能とするテレワークの整備事業、こちらにつきましては80万円の予算を計上してございます。こちらにつきましては、聞き取りをした企業がございまして、現時点で事業実施を希望されるという企業がございましたので、こちらの企業につきまして内容を確認させていただいたところ、事業費としては120万円、こちらの2/3の補助ということで80万円を計上させていただいたところでございます。

そして、雇用調整助成金の申請代行業務ということで、こちらにつきましては20万円を計上してございます。

そして、体温計の認知システムの設置事業ということで、こちらにつきましては新生活様式において出勤時等に検温することで日々の検温管理の簡素化と社内での感染症拡大防止ということで、こちらにつきましては10万円で5社程度ということで想定してございますので、

50万円の金額を計上してございます。

人材育成支援事業といたしまして、中小企業小規模事業者が、いわゆるアフターコロナ、こちらを見通して社員等の資格取得、こちらの方の費用について助成を行うということで、こちらにつきまして70万円を計上してございます。

そして、最後ですけれども販路拡大支援事業ということで、こちら中小企業等が販路拡大に繋げるため例えばサイトの立ち上げですとか、あるいは輸出等に関する準備等について、そちらの経費を支援するというので100万円を計上しているところでございます。以上です。

○議長（小林茂吉委員） 暫時休憩します。 (午前10時37分)

○議長（小林茂吉委員） 再開します。 (午前11時00分)

○議長（小林茂吉議員） 6番 芳賀修一議員。

○6番（芳賀修一議員） 回答いただきました件について若干再質問させていただきます。

一つは、説明いただきました中小企業等の支援事業ですが、中小企業の考え方ですが、これは下に小売店等がありますけれども、小売店は分かりやすいです。中小企業というのは法人登録しているかしていないか、個人事業者も含めていろいろあると思うんですけれども、これには、いわゆる小さな小売店とか食堂も入るのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、その関連で、前の説明のときに商工会と協議しながらという話がありましたが、それは結構な話ですが、この資金を該当させる件については商工会のみでは、商工会に入っていない事業者もあるので商工会に入っていない事業者も含めてオープンでその事業該当させるべきではないかという話をしたときがありますが、その点はどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

それから、その施設にこれには事業化されていませんが、食堂でお店に来られて密になった場合は困るということもありますので、今はケータリングをする食堂もありますので、そういうやり方を町内の小売店、食堂等の状況を希望取りながら、ケータリングをする食堂の一覧を作って、商品等、価格も入れながらそういうパンフレットを作ってはいかかかという話をした覚えがありまして、それについては産業振興課長もいい考えだというふうな話がありましたが、それについて検討なされる考えはあるのかどうか、もう一度お伺いしたいと思います。

それから、これは先程の質問ではありませんが、5,000万円のいろり火の里の支援に関して、一般財源から今回の臨時交付金を該当させるということでの説明、資料でありましたし、それに対する質問はいろいろありましたけれども、私もこれは懇談会の方で該当させられるのではないかという話をした経過があるのですが、確かに国の方のQ&Aで見ますと、原則として使途に制限はないというふうな表現もあつたりしますが、一つ参考の方に戻っていく関係でいくと休業補償の目的で行う支出経費には交付金を充当しないことというふうな文言があります。それから、説明の中の、別の資料になりますけれども、再開後の円滑な管理を行う観点から感染症拡大防止対策のステージに十分配慮した上で、指定管理者や住宅団体が実

施する点検管理や環境整備等に対する支援経費に充当するというものがありまして、こちらの方で今、町の方で使用するというふうな5,000万円のいわゆる運転資金にすぐ使うということが、本当に国の制度資金を使って該当するのかどうか。それを十分に確認されたどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） まず第1点目、中小企業と小規模事業者の枠ということでございますけれども、手元に法律の細かい規定等は持ち合わせてないので、細かい部分の答弁にはなりません、ご質問の件については、通常法人登録をされている部分、先だっでご相談いただいた件も含まれていると思いますけれども、今回継続支援等に必要な書類の中で記載要綱の中にそぐわない店舗等があったと認識してございますが、基本的には申請の要件に当てはまるところが対象になるということで考えておるところでございます。01:35:24

今回の要綱につきましては、国・県の中にもございますが、申請の書類等の中での必要事項に記載をいただく部分、この中で記載事項に当たらないとなれば残念ながらその部分は対象にならないということで、本町ではその国・県等で対象にならなかった店舗についても若干の額でございますけれども、国・県と別に実施をしておるところもございますので、こちらもご活用いただきたいと思います。

そして、商工会に加入していない店舗についてということでございますが、こちらにつきましても、先程の商工会云々の話につきましては、町内の動向等について商工会加盟の店舗の情報をいただきながらということで調査、あるいはその後の事業実施に繋げておるところでございます。今回の新型コロナウイルス対策の事業につきましては、本町の当然商工会に加盟している・していないという部分とは別の次元でございますので、こちらにつきましても広く広報を行いながら支援を続けてまいりたいと考えております。

そして、ケータリングの実施ということでございました。前段の会議の中でございましたが、この情報提供につきましては大変良いことだというふうに認識をしております。前段の会議の中でプレミアム付商品券の必要店舗についてのご質問ございまして、そちらにつきましては、ご案内のとおりに対応させていただきまして、現時点での使用可能店舗につきましては情報を提供させていただいておるところでございます。ケータリングの使用店舗につきましても、こちらも今後情報をとりながら前向きに検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 国の臨時交付金の該当の有無に関して、そういった休業補償に当たる恐れはないのかといった趣旨のご質問であったわけでありまして、この点につきましては、本町においても県を通じまして国の方にもすでに照会等いたしまして、今回の趣旨としましては、施設を再開した後に十分な感染症防止対策を講じながら地域交流の促進とともに住民の生活維持に必要なサービス等の提供を維持、継続していくために必要な経営基盤の強化に対する経費に支援しますということで、休業補償等そういったところには当たらないという判断をしたところでございます。

○議長（小林茂吉議員） 5番 町野昌弘議員。

○5番（町野昌弘議員） 私の方から数点お聞きしたいと思います。

ページでいくと5ページの商工費のただいまも何度か質問ありました中小企業等支援事業費補助金というところであります。それと下のプレミアム付商品券も併せてでありますけれども、7月10日に、前の一般質問でもこれからの施策、対策をどうするのですかという質問をしたところ、商工会と話、協議をしながら打ち合わせをしながら進めていくというふうな答弁があったかと思えます。それで、7月10日出羽商工会の会長と支部長連名で町への要望書というものが出されたと思えます。中身的には七つありまして、その中で一番最初は三川町独自の給付金創設についてということで、今回の中小企業等支援事業費補助金の中にはこの対応がされているのか、されていないのか。これを見ますと、ガイドラインに対応型ということで、ガイドラインに外れたもの、三川町単独の50%以上、前年同月比50%ではなく、15%からいろいろありますけれども、この辺、今回の事業は補助金は対象なのか、それともまだもう1,000万円ほど国の支援がありますけれども、それで対応していくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、中には空き店舗を活用する助成についてということで、空き店舗、空き家を新生活に対応したチャレンジに取り組む業者に対して応援、家賃保証なり、そういう助成をして応援してほしいというふうなことが書いてありますけれども、これは今回の事業で対応できるのか、またそれとも次回対応していくのか、その辺を教えてください。

それから、プレミアム付商品券の発行についてということで、確かにプレミアム付商品券は今回補助が付いております。前回はそうでしたけれども、当初6月の予算では中身ということで15%のプレミアムというところで、商工会の中でどう扱えばいいかというふうな協議を行って、その15%のプレミアム率が決まったというふうに思いますが、実行の段階で今は40%というところで、この辺、我々議会としては権限が及びませんので、それをどう有効に使うかということで考えられたのかなと思えますけれども、今回のプレミアム付商品券の方はまた商工会の方々とプレミアム率、発行枚数等、ここに金額が載っておりますので、ある程度根拠はあるのかなと思えますけれども、その根拠と取り扱いについてお聞きしたいと思います。

それから、6ページの教育費の空調設備の7,000万円プラス250万円の設計委託料ということで、これ大変大きな金額でありまして、この間の議会との話し合いの中では、この金額なかったのが今出てきたと、これも7,000万円規模の大変大きな金額ということで、今回の補助金は急ぐ場合は7月31日、最終的には9月30日が最終応募期限というふうに聞いておりますけれども、この辺の早めた理由というのが分かりません。納期的には個別に個々にオーダーメイドで作るエアコン、空調設備ということで、期間がかかるんだよという説明がありました。目的がはっきりしていれば今回の補助金はそういうふうに事情があつて、来年度以降に持ち越してもいいというふうに私は聞いているところでもありますけれども、この辺、なぜ急いだのか。

また、これだけの質問がいろいろ混ざってきますけれども、国としては未来に向けたもの

にアイデアを出して、各自治体に合ったものに使ってくださいということで、かなりストライクがあつてないような、アウトしかないような今回の補助金であります。フェールもみんなストライクになってしまうような補助金でありますけれども、今回7月までに上げた理由が分かりません。私はもう少し議論して未来に向けた補助金の使い方を考えていくべきかなと、全体的な考えでありますけれども、そう思うんですけれども、それと併せて今回のエアコン、空調を急いだ理由の説明をお願いします。

○議長（小林茂吉議員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 質問につきまして3点ほどございました。

1番目のガイドラインに当たらないもの、当たらない町独自の助成ということでございました。こちら7月13日にご説明をいたしました新生活様式対応型の支援事業、この中で新生活への対応に取り組む事業、こちら設備投資等がございますけれども、こちらに対して国の基準に当てはまらないものにつきまして町の方で助成を行うという形になってございます。

続きまして、新たな取り組みのチャレンジ、こちらについて空き店舗等の改造に対する助成はどうかということでございました。現時点で想定しておる新たな設備といたしましては、例えば飲食店におきます仕切り板でございますとか、いわゆる新型コロナウイルス対策の部分につきましての設備投資を想定しておるところでございまして、現時点では空き店舗等の活用の分については想定をしておらないというところでございます。

そしてプレミアム率15%が40%になった理由等についてということでございますけれども、こちらにつきましても実行委員会等を実施いたしまして、その中の会議の中で、今回の新型コロナウイルスの感染症の状況というのはこれまで経験したことのない状況であるということで、住民の方あるいは小売店、飲食店の方に対する支援を強固なものにした方がよろしいのではないかとというようなことで、その判断のもとに15%のプレミアム率を40%としたところでございます。

その内容につきましては、先だつての資料にもございますけれども、消耗品あるいは印刷製本、こちらの方と、いわゆる当然助成金の額ということで、こちらが15%から40%に上昇した分を勘案いたしまして、今回の予算を計上させていただいたところになってございます。今回は40%のプレミアム率になってございます。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 交付金の活用という観点からお答え申し上げますけれども、今回7月の臨時会に計上した大きな理由といたしましては、まずこの交付金の制度の中では単年度事業であることというのが求められておりまして、そうしますと、来年3月までに完了するものが対象となると、あと例外規定として基金等に関しては今回から一部の基金は認められておりますけれども、それについては利子補給等の制限がありまして、利子補給等に係るものといった限定的なものと理解しております。

9月補正で再度そういったこの大きな部分を再度検討するという選択肢もあったわけですが、この交付金の活用を考えて、単年度事業でこの事業を完了させるためには、

今の時点で設計を行わないと発注が遅くなってしまおうというような観点から、今のタイミングで設計を早急に発注しまして、3小学校のそれぞれの条件に合わせた詳細設計のもとに今後発注をして、将来、来年度以降もこういった感染症との共存するそういった学習環境が求められていくということでもありますので、今回こういった交付金を活用して、何とか年度内の事業で行わせていただきたいということから、7月の今の計上に至ったものでございます。

○議長（小林茂吉議員） 5番 町野昌弘議員。

○5番（町野昌弘議員） 三川町の独自の給付金については、先程いろいろ言われたのですが、これは聞き漏らしたのか分かりませんが、今回のこの資金の中でそういうものがあるのですか。それと、なければ今後検討していくのかどうか、それをもう一回お聞きしたいと思います。

それから、空き店舗チャレンジですけれども、今はなっていないということでもありますけれども、こういう要望が商工会の方から出されたということでもありますので、今後は検討していくのかどうか、もう一度教えてください。

それから、エコアンでありますけれども、私の認識が違っていたということで、今発注しないといけないということでもありました。このエアコンに関しては、今回7,000万円ほどでありますけれども、20年、30年は保たないというところで、今後各教室にもありますし、エアコンを付けるのはいいんですけれども、壊れたときには一気に来るということで、これは仕方がないことではありますけれども、その辺、エアコンの壊れる原因というのは、私が考えるところは室内よりも室外、室外機が最初にやられてしまうということでもあります。室外機だけ取り替えればいいのかと言うと、年数が経っていると合わないということでもありますので、今回設計するのであれば、室外機が壊れないようにカバー、冬は使うのかどうか分かりませんが、その辺も考慮した設計で、丈夫なエアコン、また管理できるように、その辺も配慮が必要かなと思いますけれども、その辺の意見をお聞きしたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 先程もご説明をいたしました、新生活様式の中で様々な国・県の事業が実施予定されているところでございます。こちらの、いわゆるガイドライン等の要綱等に当てはまらない部分については、町で独自に助成を行うということを考えております。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ご質問がありました小学校におけますエアコン設置について、確かにご質問のとおり機械設備でありますので当然耐用年数があります。その耐用年数を極力延ばすような設計を配慮してもらいたいというようなご質問でもありました。これまでも各学校の普通教室のエアコン設置をこれまでしてきたわけですが、各メーカーにおいてやはり室外機が最初にさびてくるといいますか故障してくるといった状況ほどこのメーカーも変わりなく、それぞれの対策として潮風対策、塩害対策といえますか、そういった製品が多く出ております。これまで普通教室に付けました室外機についても、そういった塩害対策を施した機種を選定しておりますので、今回も同様に考えたいと思います。なお、さらにそれを上回

るような潮風対策というのは、現在のところ考えていないところであります。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 9番 梅津 博議員。

○9番（梅津 博議員） 私から1点だけ、5ページの同僚議員からも縷々質問ありましたが、小売店業者振興支援事業補助金、プレミアム付商品券の件です。確認の意味で三つほど。

今回の5,852万円の事業費に対してプレミアム付商品券の発行総額はいくらになるのか。私の計算だと2億円ぐらいかなと。それからプレミアム分とそれから事業費分、要するに事務費分、5,800万円のうちプレミアム分がいくらで、事務費がいくらなのか、この辺の内訳をまず伺いたいと思います。

それから、今回の5,800万円という金額を設定した根拠に繋がるかと思いますが、前回の5号補正の中で、1,700万円ほどの同じようなプレミアム付の事業が可決なりまして、その後、町民の皆さま方に商品券の希望購入アンケートをとったということで、このアンケートの結果、7月20日までの締め切りですので、まとまったかと思いますが、町民の方々はどれぐらいの購入希望額にのぼっているのか、それと一致するとすればこの金額は妥当かと思いますが、その辺、説明をお願いします。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） まず事業の内容ですけれども、事業の内容につきましては、消耗品費、印刷製本費、役務費といわゆる補助金ということで想定してございます。消耗品費につきましては51万3,000円、印刷製本費につきましては19万8,000円、役務費につきましては111万4,000円を想定してございます。先程発行総額というお話がございましたけれども、発行総額の部分は申し訳ございませんが手元にございませんで、補助率、補助額ということでの想定でございますけれども、こちらが3,852万円になりますか、私のメモがごちゃごちゃしておりますので、細かい数字につきましては後程またご説明をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして現時点での購入希望額ということでございますが、実は20日の申し込み締め切り以降で、現在集計作業を続けておるところでございます。今細かい数字が手元にございませんで、こちらにつきましても集計なった枚数につきましてはお知らせをしたいというふうに考えておるところでございます。現時点では、アンケートの中にもございましたが、お一人当たり10枚を上限として、最高額7万円の商品券につきまして5万円で購入できるというふうにご案内してございました。ただ、細かい数字はないのですが、現時点での集計では、残念ながら多くの方からお申し込みがあったということで、今の時点では10枚お申し込みなられた方について、10枚配布できないという状況で計算をしておるところでございます。概算といいますか今の時点ですけれども、6枚以上の購入をご希望された方につきましては、残念ながら6枚で打ちどめとなって、6枚以下の方についてはご希望どおりの配布でできるということで、現在想定をしておるところでございます。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 9番 梅津 博議員。

○9番（梅津 博議員） 数字は分からない部分が多いので確認の仕方がないのですが、もう

1点、この40%というプレミアム率なんです、あるいはプレミアム付商品券そのものも含めて功罪、メリット・デメリットというものがあろうかと思えます。同僚議員からは買える人・買えない人ということで不公平感、当然あると思えますし、その40%という部分を含めて、先程の答弁で、今回の新型コロナウイルスの関係で落ち込んだ経済を立て直す振興ということで、強固な対策ということで40%出しましたが、その山が高ければ高いほど谷も深いということだと思います。

今回こういう形でプレミアム付商品券で消費喚起を実施するといったときに、その後には消費が落ち込むのはこれは目に見えていると、特に40%というものが町民の希望購入という、要するに精神的なものに関して言えば、非常に高揚するのかなと思えますが、その後、同じような新型コロナウイルス、今の状況でもう1年、あるいは2年というものが今後続くだろうと、このような状況が続くだろうというような予想もあります。そういう予想が大半なのかなと思えますけれども、そういったときに今回40%だと、では来年度以降も、あるいは今後の補正もあるかもしれませんけれども、今後もこのような形で続けていけるのかということです。国の補正等があればこのようにできるかもしれません。当町としては今回の新型コロナウイルスに関わらずプレミアム付商品券ということで15%ぐらいのものを実施してきたわけですが、それとあまりにも乖離が大きい、かけ離れているということからすれば、継続的な事業という観点からすれば今回のこの事業は無謀なものなのかなと私は思います。

そういった観点で、今後の中長期的なことを考えたときにその先のことも考えているのかどうか、そういった検討はなされたのか。先程は検討して強固な対策ということは出ましたけれども、1回だけのことで済むものではないと私は思います。町の姿勢としては不十分なのかなと思えますが、その点はどのように協議されたのか伺いたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 先程の答弁の修正ということでございますが、先程私は発行総金額について不明であるとお答えさせていただきました。そちらについては後程ご答弁を申し上げたいと思えますが、補助額につきましては5ページに記載のとおりの上段の方に事務費等が記載なっております、小売店等支援事業、これが5,852万円、こちらが商品券の補助額ということになりますので、お願いをしたいと思います。

もう1点でございますけれども、今回の支援についての今後の継続性というところでございます。ただ、今回の新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、小売店あるいは中小企業、飲食店、かなり広範囲にわたって大きな影響が出ておるものというふうに考えております。この中で、当面カンフル材という言い方が適当か分かりませんが、当面の危機を乗り切るために行う、実施をする事業として今回はこれまでのプレミアム率よりも、より多くの率を計上して、住民の方の消費喚起、あるいは中小企業、小売店等の支援というものを全面に出させていただいたというところでございます。

今後の国等の経済対策につきましては、不明なところはございますが、国・県とも連携をしながら、もし第2弾、第3弾、第4弾の国・県の施策があれば、そちらと歩調を一つにし

て今後とも経済支援、あるいは住民の生活支援ということにつきまして町の方としても予算を計上してまいりたいということで考えるところでございます。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 以上で質疑を終了します。

○議長（小林茂吉議員） これから討論を行います。
討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長（小林茂吉議員） 討論なしと認めます。

○議長（小林茂吉議員） 以上で討論を終了します。

○議長（小林茂吉議員） これから、議第42号「令和2年度三川町一般会計補正予算（第6号）」の件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 9 名 不起立 0 名）

○議長（小林茂吉議員） 起立全員であります。したがって、議第42号「令和2年度三川町一般会計補正予算（第6号）」の件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議第43号「三川町立小・中学校情報機器端末等購入契約の締結」についての件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただいま上程されました、議第43号「三川町立小・中学校情報機器端末等購入契約の締結」の件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、契約の締結について、地方自治法第96条第1項第8号の規定、及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものであります。

去る7月9日、指名競争入札を行い、指名8業者による入札の結果、「株式会社 日情システムソリューションズ」が、3,325万6,828円で落札いたしましたので、同社と契約を締結いたしたく、ご提案申し上げます。

なお、入札の執行状況につきましては、総務課長よりご報告申し上げますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林茂吉議員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 去る7月9日に執行しました、三川町立小・中学校情報機器端末等購入契約の入札執行状況等につきまして、ご報告申し上げます。

本入札に係る指名業者につきましては、入札参加資格者名簿において、町内並びに、鶴岡市、酒田市、及び庄内町に本社、支店、または営業所等を置く事業者の中から14業者を指名いたしました。その内、6業者から辞退の申し出があり、8業者による入札を執行いたしました。

予定価格につきましては、税抜き価格3,689万3,012円で設定し、入札執行の結果、1回目、「株式会社 日情システムソリューションズ」が、3,023万3,480円、税込み価格3,325万6,828円で落札いたしましたものであります。

なお、納入期限につきましては、令和3年3月19日までといたしております。

以上であります。

○議長（小林茂吉議員） これから質疑を行います。

4番 佐久間千佳議員。

○4番（佐久間千佳議員） こちらの方は小中学校におけるタブレット端末の購入かと思えます。その台数、先の予算では566台という説明がありました。その台数とすでに導入してあるタブレット端末との機器の性能、新しいものだと思いますので、どのぐらいスペックに差があるのかどうか。

もう一つは、導入の見込み時期、どのぐらいの時期に導入できるのか、また先程もお聞きしましたが、教員等、やはり研修が必要だということで、その研修の今後の計画、そちらどのように見込んでいるのか説明をお願いしたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） まず今回入札に付しました台数についてですけれども、全部で566台分であります。それから、既存の端末との性能の差ということでありました。各学校にありますパソコンルームに、これまでデスクトップ型、もしくはノート型だったパソコンを計画的に更新し、現在タブレット型の端末が入っております。それと同程度の性能のものを今回選んでおり、OS、基本ソフト関係についても同様のものを導入し、1人1台パソコンとして使えるように考えているところであります。

導入時期につきましては、今回契約締結が承認された後に正式に請負業者の方と詰めていくこととなりますが、現時点で入っている情報では、12月ぐらいまでには何とかなるのではないかというような情報であります。しかしながら、新型コロナウイルス感染の影響によりこの時期については変更されることも十分想定されるところでありますが、一応工期的には3月末というふうに設定しておりますので、この納期内には必ず納入できるものというふうに考えているところであります。

それから、研修についてであります。先程の質問でもお答えしておりましたが、町の教育研究所の中でも、この職員向けの研修というのは考えているところであり、まだ具体的にその実施時期については未定というふうになっています。ただ、現在その新型コロナウイルスによる休校措置がだいぶ各学校ともその対応が落ち着いてきておりますので、その各学校の行事等の調整を図りながら、まず1回目は早めに開催できないものかというふうに考えているところでありますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 4番 佐久間千佳議員。

○4番（佐久間千佳議員） 教職員に対する研修というのは今後検討中だということでありました。未だ大学生においてはリモート授業を実施しているところもあります。やはりそういった大学生等、また高専など、身近なところでの協力を得て、本町にとってスムーズな導入になるように、そういう大学であったり高専であったり、協力関係といいますか、そういったところを結んでスムーズな導入に向けて検討するべきと思っておりますが、そういった観点としての意見をお伺いしたいと思います。

○議 長（小林茂吉議員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 今ご提言いただきました大学生ですとか高専生など、ある程度パソコンに精通した方々からの協力を得てはいかかかというようなご提言でありました。この研修の仕方についていろいろあるかと思いますが、まず現在町の方としては、実際学校現場、授業の中で使える使い方、具体的な方法を示されれば一番先生方も取り組みやすいのではないかというようなことを考えていますが、その他、ご提言ありましたようにやはり外部からの人材を活用しての研修というのもありだというふうには思います。例えば保護者の中にもいろいろパソコンに長けている方々がいると思いますので、地域学校協働活動の一環としてのそういったパソコン研修というの今後考えられる一つの方策だというふうに思っております。以上です。

○議 長（小林茂吉議員） 5番 町野昌弘議員。

○5 番（町野昌弘議員） スペックの話がありましたけれども、今回のパソコンについては、学校の中で使うことを想定されているということでありましようけれども、今リモート授業、これから新型コロナウイルスの関係もどうなるのか分からない部分はありますので、今回導入するものは家庭とかにWi-Fiの設備があればリモートでも使えるようなものなのでしょうか。

○議 長（小林茂吉議員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 今回機種を選定するにあたりまして当然新型コロナウイルス対策のリモート、いわゆる遠隔授業、そういったものも想定して機種を選定しているところであります。ただし、各家庭に持ち帰っての実際操作をするにあたって、各家庭でのWi-Fi環境が必要となりますが、これについては先に各学校の保護者からアンケート調査をしたところで、小学校で85%、中学校で90%程度の家庭環境が整っているというようなところであり、そういった家庭からの協力をいただくよう考えているところであります。

なお、そのWi-Fi環境が整っていない家庭につきましては、学校での遠隔授業なり、そういった部分を検討していかなければならないものというふうに考えております。以上です。

○議 長（小林茂吉議員） 以上で質疑を終了します。

○議 長（小林茂吉議員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議 長（小林茂吉議員） 討論なしと認めます。

○議 長（小林茂吉議員） 以上で討論を終了します。

○議 長（小林茂吉議員） これから、議第43号「三川町立小・中学校情報機器端末等購入契約の締結」についての件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 9 名 不起立 0 名）

○議 長（小林茂吉議員） 起立全員であります。したがって、議第43号「三川町立小・中学校情報機器端末等購入契約の締結」についての件は、原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第1、議第44号「町道宮東押切新田線宮東橋橋梁補修工事請負契約の締結」についての件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただいま上程されました、議第44号「町道宮東押切新田線宮東橋橋梁補修工事請負契約の締結」の件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号の規定、及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものであります。

去る7月22日、指名競争入札を行い、指名16業者による入札の結果、「佐竹建設株式会社」が、1億1,110万円で落札いたしましたので、同社と契約を締結いたしたく、ご提案申し上げます。

なお、入札の執行状況につきましては、総務課長よりご報告申し上げますので、よろしくご審議くださいまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（小林茂吉議員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 去る7月22日に執行しました町道宮東押切新田線宮東橋橋梁補修工事の入札執行状況等につきまして、ご報告申し上げます。

本入札に係る指名業者につきましては、特定建設業の許可を受けている事業者の中から選定する必要があったため、山形県の建設工事入札参加資格者名簿においてAランクに格付けされている事業者であり、かつ、町内に本社、支店、または営業所等を置く土木事業者、及び鶴岡市に本社を置く土木事業者の中から、16業者を指名し、入札を執行いたしました。

予定価格につきましては、税抜き価格1億404万7,000円で設定し、入札執行の結果、2回目で「佐竹建設株式会社」が、1億100万円、税込み価格1億1,110万円で落札いたしましたものであります。

なお、本工事の工期につきましては、令和3年3月19日までといたしております。

以上であります。

○議 長（小林茂吉議員） これから質疑を行います。

8番 成田光雄議員。

○8 番（成田光雄議員） 端的に聞きますけれども、今総務課長からお話がありましたこの入札の業者及び入札の価格、これは四半世紀にわたって議会にはきちんと報告しているわけです。ですから、今日の報告はそれはそれでいいのですけれども、棚にいつもあって、どの業者が、何社が入っていくら出してここが入札、ここが決まったということを、私はまだ見ていないのですけれども、あると思いますけれども、そのようになさっているのかどうか。

それから、これほどこの部分を補修して、耐用年数ほどのぐらい延びるのか。通常は60年、70年ですけれども、それがこの仕事をするによってどのぐらい耐用年数が延びるか。

それから、工期が先程言いました3月19日、その工期とそれから負担割合というのは、

この間と同じ半分、半分の折半で見ていいのかどうか。繰越明許にはならないのかどうか、その辺を端的に。

○議長（小林茂吉議員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 1点目のご質問の入札執行状況につきましては、現在も議会事務局の方に資料提供を行っているところでございます。

○議長（小林茂吉議員） 丸山建設環境課長。

○説明員（丸山誠司建設環境課長） それでは、最初に耐用年数の件であります。耐用年数につきましては、こちらは県の指針及び国の指針がありまして、そのことにより、今回の長寿命化工事を行うことによって、30年の耐用年数が延びることでの考え方になっております。この橋が建設されたのは昭和47年でありまして、今年で48年が経過しておりますので、もうさらに30年の対応年数が延びることになります。

続きまして、今回のこの補修工事の主な内容であります。橋面の舗装工であります。今現在コンクリート舗装になっている部分を削りましてアスファルト舗装に変えます。あと、下部工の補修、橋梁の高欄、手すりの部分、また防護柵でもありますけれども、そちらを交換いたします。さらに床版の断面の修復を行いまして、支承部、まずは橋台と橋の接続する部分の支承を補修するというような内容が主なものになっております。

次に、負担割合であります。こちらは鶴岡市との負担割合になっておりますけれども、一昨年行いました工事の負担率0.5、0.5、それは今回も同じでございます。

あと、事業の完成期限が令和3年3月になっているわけですが、まずこの工事につきましては令和3年3月に完成するというところで進めております。ただ、着工につきましては、川水の関係がありますので、11月から現場の着工をするということになるわけですが、短期間で工事が完了するように事前の準備等を万全に行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小林茂吉議員） 6番 芳賀修一議員。

○6番（芳賀修一議員） 今回の工事の通行止めが必要かどうかということと、もし通行止めする場合にはいつからいつまでなのかをお伺いしたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 丸山建設環境課長。

○説明員（丸山誠司建設環境課長） 本工事におきましては、この宮東橋全体を施工する必要があるということで、当然通行止めということは考えなければならないわけですが、具体的にいつから通行止めにするかというのは、これから打ち合わせを行っていく中での設定になっていくかと思っております。

○議長（小林茂吉議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 今回の場合、旧藤島町等に架かっている橋で、鶴岡市になるわけですが、今回三川町で入札した1億100万円を鶴岡市に、11月から工事ということで、報告でよろしいのか、それとも鶴岡市議会の議決が必要なのか伺います。

○議長（小林茂吉議員） 丸山建設環境課長。

○説明員（丸山誠司建設環境課長） 鶴岡市の負担割合0.5であるわけですが、その今回

の契約金額を単純に0.5しますと5,000万円を超えるわけでありますが、その辺は今後鶴岡市に確認をとってまいりたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 地方自治体の契約の締結の議会議決の義務に関しましては、地方自治法において規定されておまして、負担金等については特に自治体においては議決の必要がなく、ただ、この負担金についてはすでに鶴岡市でも予算化されているものと認識しております。

○議長（小林茂吉議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 私が伺ったのは、前の鶴三橋、やはり鶴岡市と行って追加工事で補正を組んだ経緯があります。そのとき予算化としまして補正予算はともに予算化はしていなかったという経緯だったと思いましたが、こういう場合のこともありますので伺ったものであります。答えることができればお願いしたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 予算化の部分はまた予算で当然それぞれの議会の方で議決したものでないと執行できないことですので、それは議会の方で当然議決していただくものと認識しております。また、契約については先程申しましたとおり地方自治法で工事、あるいは物品等の購入金額の設定がありますので、その金額を超えた場合のみそういった契約の締結について議決をいただく必要があるということでございます。

○議長（小林茂吉議員） 以上で質疑を終了します。

○議長（小林茂吉議員） これから討論を行います。
討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長（小林茂吉議員） 討論なしと認めます。

○議長（小林茂吉議員） 以上で討論を終了します。

○議長（小林茂吉議員） これから議第44号「町道宮東押切新田線宮東橋橋梁補修工事請負契約の締結」についての件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 9 名 不起立 0 名）

○議長（小林茂吉議員） 起立全員であります。したがって、議第44号「町道宮東押切新田線宮東橋橋梁補修工事請負契約の締結」についての件は、原案のとおり可決されました。

○議長（小林茂吉議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって、令和2年第3回三川町議会臨時会を閉会いたします。

（午後00時00分）

地方自治法第123条の規定により、
ここに署名する。

令和2年7月29日

三川町議会議長

三川町議会議員 5番

三川町議会議員 6番